

令和2年第8回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年5月29日(金) 17:02～18:05
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	梶山 弘志	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	赤羽 一嘉	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 骨太方針に向けて
 - (2) 「新たな日常」の構築に向けて(社会資本整備)
3. 閉 会

(資料)

- | | |
|---------|---|
| 資料1 | 令和2年度第2次補正予算について(麻生議員提出資料) |
| 資料2 - 1 | 骨太方針に向けて(有識者議員提出資料) |
| 資料2 - 2 | 骨太方針に向けて(参考資料)(有識者議員提出資料) |
| 資料3 - 1 | 社会資本整備のデジタルニューディールに向けて
(有識者議員提出資料) |
| 資料3 - 2 | 社会資本整備のデジタルニューディールに向けて
(参考資料)(有識者議員提出資料) |
| 資料4 | 防災・減災が主流となる社会の実現に向けた社会資本整備 |

(概要)

(西村議員) ただ今から、令和2年第8回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、最初に、今年の骨太方針に関して民間議員の皆様からの御提案について御議論いただき、その後、「新たな日常」の構築に向けて前回の教育・科学技術に続いて社会資本整備を取り上げる。今回もテレビ会議で開催する。

骨太方針に向けて

(西村議員) 今年の骨太方針の取りまとめについて、一言申し上げる。今年の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況を踏まえ、7月半ばを目途に閣議決定すべく策定作業を進めていく。「新たな日常」の構築など感染症拡大への対応と経済活性化の両立に向けた課題への対応に焦点を当てることとしており、感染症への対応に専念している各省庁の負担を軽減する観点からも、概算要求を9月末とすることやその簡素化と歩調を合わせつつ、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものにしていくので、よろしく願います。

麻生財務大臣から、令和2年第二次補正予算について御説明をお願いします。

(麻生議員) 新型コロナウイルス感染症に関して、総理の御指示に基づき、第一次補正予算を強化するため第二次補正予算を策定し、先日、閣議決定を行った。そのポイントは4点。

第一に、雇用調整助成金の拡充と2兆円規模の家賃支援給付金の創設によって、人件費と家賃という固定費への支援を抜本的に強化。

第二に、無担保・無利子融資等の大幅な拡充に加えて、劣後ローンや出資の供給等を行い、先般の補正予算と合わせ140兆円規模の対策により、資金繰り対応に万全を期す。

第三に、2兆円を超える地方向けの医療・介護等の交付金と地方向けの臨時交付金を2兆円追加することによって、先般の補正予算と合わせ5兆円規模で地方の取組を国として全力で支援。

第四に、今後の長期戦を見据え、状況の変化に応じた臨機応変な対応ができるように10兆円の予備費を追加。

この結果、今回の事業規模は117兆円を上回るものとなり、国費約33兆円・財政投融资約39兆円と合わせ、財政支出は約73兆円となる。また、一般会計の歳出の追加は、第一次補正予算での追加額を上回る約32兆円となり、基本的にはその全てを国債の発行で賄うことになるが、議員歳費を削減しているため、その分が減少している。このほか、財政投融资の追加を行うため、財投債という国債を約33兆円発行する。これを受けて、補正予算後の令和2年度予算は、全体として歳出の総額が約160兆円となる一方、それを賄う歳入面では、公債金の総額は税込見込みを大きく上回る約90兆円となり、公債金が歳入総額に占める割合である公債依存度は現時点で約56%となる。

今後、補正予算を速やかに国会に提出させていただき、早期成立と迅速な執行を目指してまいりたい。

(西村議員) 私からも一点補足を申し上げます。

今般の補正予算は、第一次補正予算を強化し、これまで足りなかった分も含めてしっかり対応するもの。予備費を10兆円積み増すなど、万が一の感染の第二波・第三波が生じた場合も見据えた万全な備えとしている。どんな事態が生じても日本経済をしっかり守り、事業・雇用・生活を守り抜く万全な守りを固めることで、経済を下支えするという側面が強いものとなっていると認識。

中西議員から民間議員ペーパーの御説明をお願いします。

(中西議員) 資料2-1に関して、今回は新型コロナウイルスの感染予防対策と経済活性化の両方のどちらも漏れが無いようにしっかり運営していくという大変難しい重要な骨太方針になる。まず、今回の緊急事態宣言の下で、我々はニューノーマルと言えるような、生活や行動のかつてなく壮大な変容を経験した。

一点目、これを元に戻すことなく、しっかり進化させていくという観点から、重要な点が2つ。第一に、資料の2ページ、オンライン・リモート化など新しい行政のデジタル・トランスフォーメーションをしっかり推進するという点が非常に重要。これを推し進めていくためには、ITシステムの導入の手法やひな形を国が用意し、地方自治体との関連についても国がリーダーシップを強烈に発揮して行っていくような方法が非常に大事。元に戻ることなく更に進化させるという観点での推進が非常に重要。第二に、「新たな働き方とワーク・ライフ・バランスの改善」と書いてあるが、これも元に戻さずにしっかり進めていくという観点から、昨年までの働き方改革は時間管理が中心であったが、テレワーク・リモートワークのような働き方で生産性が上がる方法を是非追求していく必要がある。私の会社では、これを働き方改革ではなくて、働き甲斐改革にして、働く方々のやる気が出て生産性が上がる方法を是非追求していきたい。

二点目、「世界に開かれた活力ある日本経済の実現」について、日本の感染症対策は、国際的に見ると大変上手くいっている事例になっており、複雑化している国際関係の中で、日本のポジションは非常に重要。一つは、米中摩擦の一層の多面的な展開の中で、アジアの諸国から日本はどうするのかとリーダーシップを求める声も強くなってきている。欧州に対しても、この新型コロナウイルス感染症対策を契機に、彼らが主張する気候変動に対する取組やサーキュラーエコノミーのようなものを推進していくところで、日本が上手い調整役になっていくべき。日本にとってむしろチャンスであり、是非これを推進していくべき。

三点目、その裏付けは科学技術立国・日本にとって非常に重要であり、科学技術・イノベーションを是非強力に進めていくということをはっきり国の意思として出していくべき。

四点目、強靱で柔軟、安心できる社会保障の構築について、この一連の対策で、日本の医療システムの良さと問題点が両方出てきた。当事者、医療に関わる方々の両方で共通の認識ができていっているので、これをしっかり全世代型社会保障検討会議の中でもフィードバックして改革を進めていくべき。

以上のような4つの重点を反映した骨太方針に対する方針と、それを受けた経済財政運営に対して、最後の4ページに大きなまとめをしている。

先ほど麻生財務大臣から御説明いただいた財政支出をベースにして、危機の克服のための緊急対応を強力に推進していくと同時に、今後の新型コロナウイルス感染症の展開を考えると、優良な企業も相当影響を受け、さらには倒産のような形に下手に転

ぶと、ファイナンス・金融の方に影響する。そうするとデフレリスクが増大するので、そうならないように注視しながら対策を迅速に打つという意味で、来年度の予算に対しての方向付けも大変重要。逆に、コロナ危機で以って相対的に見れば日本にも経済活性化の最大のチャンスがあるので、それを活かした経済財政運営を行っていく骨太方針にしていきたい。

（西村議員） 意見交換に入りたい。出席閣僚から御意見を頂く。

（梶山議員） 第二次補正予算案では、中小企業向けに日本政策金融公庫や民間金融機関による実質無利子・無担保融資を拡充して60兆円の融資規模を確保し、大企業・中堅向けには日本政策投資銀行・商工中金の危機対応融資で10兆円の融資規模を確保した。

さらに、これらの政策金融機関における最長20年の一括償還を基本とした資本金劣後ローンを6兆円の融資規模で確保し、資金繰りに万全を期す。

加えて、産業革新投資機構や日本政策投資銀行の投資枠を拡充し、ベンチャーや事業再編、新事業開拓などの成長に向けた投資を加速させたい。

経済産業省としては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく上において、感染拡大防止と両立する新たなビジネスの方法なども検討し、新たな成長戦略に全力で貢献していく。

（高市議員） 感染症克服への対応と経済活性化の両立を図る上では、デジタル化を一層推進し、社会変革を推進していくことが重要。

資料2 - 1「1. 新たな日常の定着・加速に向けて」の「(1) オンライン・リモート化による新サービス」に関しては、まず、地方の情報システム標準化について、本年夏頃までに住民記録システムの標準仕様書を作成する。基幹税務のシステムについても、本年度より標準化の検討を開始する。さらに、現在、地方制度調査会において、システムの標準化を含めた地方行政のデジタル化の議論が行われており、その結論を踏まえて、関係府省庁と連携して必要な検討を行う。

マイナンバーについては、緊急時や福祉的な給付金の振込口座、一人一口座をマイナンバーと共に登録いただくことが非常に有意義。議員立法の動きを踏まえつつ検討している。また、マイナンバーと預貯金口座の紐付けについても、相続時や災害時の国民の皆様の負担軽減にも資するように、関係府省と共に検討を進める。

（麻生議員） 今後の経済財政運営について、一言申し上げる。

今回の感染症の対策により、国の財政状況は極めて厳しいものとなる。そうであるからこそ、経済再生と財政健全化の両立という基本方針を堅持していくことが必要であり、ポストコロナを見据えた経済政策が重要。危機の時には政府が景気や影響を受ける方々を下支えする一方、平時には民間が経済を引っ張る強靱な経済財政構造を今後構築していかなければならない。

アイザック・ニュートンは、学生時代、ペストの大流行で大学が閉鎖になり、故郷にこもって思索を深める中で、万有引力の法則を発見したと言われている。危機こそ創造の源との認識の下、事業規模約234兆円の対策により百年に一度の危機からいち早く脱出した上で、その後、成長力の強化や持続可能な社会保障制度・財政構造の構築をはじめ、様々な改革に真剣に取り組んでいかなければならない。

また、ポストコロナの経済社会は、元の状態に戻るものではなく、経済主体の行動の変革や変容、また産業構造の変化が生じることを踏まえなければならない。官民が

連携して、新たな社会を築いていくことが必要。

こうした観点から、本年の骨太方針は、危機という局面を的確に捉え、その名にふさわしく大所高所の視点に立って簡潔にまとめ、今後の経済財政政策の大きな舵取りに資するものにしていくべき。

（西村議員） 民間議員から御意見を頂く。

（新浪議員） コロナショックによって社会の変革が進む中で、厳しくなる産業と成長する産業が明確になっている。経済を成長させ、雇用を守りつつ、この不可避的な産業構造の転換を進めていくためには、その間を橋渡する円滑な労働移動の仕組みが必要。とりわけ、感染防止に関する非接触型ライフスタイルに適したベンチャーなどが続々と出てきている。これから表舞台に出てくるこのような有望な中小企業にとって、経営人材は大変重要。いわゆる金融的な支援のみならず、経営人材が移動できる仕組みを作っていくべき。

また、感染を抑えつつ、国際的な人の移動を可能にすることが必要。世界との接点を再度復活させることは大変難しいが、この手続を国際協調の下で早急に構築していただきたい。現行のルールでは日本人は帰国できるが、日本で長く働いている外国人は一度国外に出てしまうと日本に戻れないという批判も米国系の企業等から出ていていると聞いている。唾液による短時間のPCR検査等も実用化されつつあり、これらを上手く活かして検査を徹底しつつ、外交やビジネス面でも国際的に活用できるシステムを作ることで、来年の東京オリンピック・パラリンピックが円滑に開催できるよう、また、安全で開かれた日本をアピールできるように取り組んでいただきたい。

東京オリンピック・パラリンピックに関しては、もう一点、海外から来られるお客様はオリンピック・パラリンピックを観戦したいだけでなく、日本の食文化を楽しみたいと思っている。しかし、今この食文化を支える飲食業はコロナショックで大きな打撃を受けており、大変厳しい状況に晒されている。このような日本のソフト・パワーの原動力とも言える飲食店が、どのようにして感染を防止しつつ営業を続けていけるか、安全対策に対する公的な認証制度や経済的な支援の仕組み等の構築を是非お願いしたい。

テレワークの急速で広範な普及により、働く方の意識は間違いなく変わってきている。テレワークを利用すれば様々な場所で仕事ができるという利点を生かし、東京一極集中の解消と地方創生に向けて、現状をチャンスに変えていくことが必要。そのためにも、テレワークの受け皿となるスマートシティの構築等にしっかりと取り組んでいくべき。

マイナンバーについて、今回の経済対策の執行の中で課題が浮き彫りになった。国民も相当な不便を感じていると思う。この機に、行政事務の真の効率化に役立ち、かつ国民の利便性向上にもつながるシステムを構築すべき。まず、マイナンバーカードの普及が重要であり、しっかりと国民に広報するとともに、カード所持のインセンティブを高めるため、マイナンバーカードと保険証の完全一体化について完了年度を決めてしっかりと進めていただきたい。さらに、非正規労働者の方々を含め全ての税務申告にマイナンバーの記載を義務付けるなど、全国民についてマイナンバーによる収入の把握を可能とするシステムを構築した上で、マイナンバーと銀行口座の紐付けを行うべき。その上で、給付金の交付など、必要な場合には行政が情報を活用できることとし、必要な方々に早急に給付金が交付できる体制を構築すべき。必要な時に政府

が国民の生活を守るためのインフラ構築のため、何としても進めるべき。これを作るに当たっては大変な労力が必要だが、民間の人材を最大限活用して行っていただきたい。

介護と医療について、現在、医療現場の話が随分報道等に出ているが、介護の現場も課題を抱えている。今、介護されている方々は、感染リスクにより十分な介護が受けられなければ、心身や脳の機能低下をもたらす可能性のある大変厳しい状況に置かれていると警鐘が鳴らされている。介護制度の持続という観点からも、介護に携わる方々への適時適切な検査体制の構築や必要な防護具の供給等、適切に介護ができる体制作りをお願いしたい。

そして、このコロナショックの中で医療機器やPPE（個人用防護具）の重要性が改めて確認された。これらのサプライチェーンを100%国内回帰させることはなかなか難しいだろうが、供給確保を何としても実現しなければいけない。TPPのメンバー国とより強固な関係を築き、国際サプライチェーンを再構築していくことで対応していくべきではないか。

ワクチンの備蓄や配布の国際協力について、日本がその推進機関であるGavi（Gaviワクチンアライアンス）をより一層リードしていく立場で取り組んでいてもらいたい。

最後に、先ほど麻生大臣が発言されたように、補正予算についても、その効果を検証して、政府としてしっかりとEBPMを行い、有効なお金の使い方をしていくべき。

（竹森議員） 「骨太方針に向けて」という民間議員ペーパーの提案では、「新たな日常」がキーワード。ただ、「新たな日常」とは何かについて、我々自身も本当はまだ分かっていない気がする。この提案はそのための模索であって、これからいろいろ考えて、骨太方針に関する最後の議論が終わる頃までにしっかりしたビジョンを出せるようにしたい。

ただし、感染防止という差し迫った意味ははっきりしている。感染は人と人が接触して生じる。接触回数と感染確率が高ければ感染が広がる。そのために、人との接触を8割下げ、「3密」を避けて、感染の拡大を防ぐ。今回、これを緩めることになるが、その結果、感染が再拡大する心配がある。そうならないように必要の無い接触はしない。つまり、できる限りデジタル化を進めることによって、人と会わなくて済む時は会わないようにして、さらに「3密」を防ぐ。このために「新たな日常」が必要になる。

ただし、もう一つ、感染拡大を防ぐために大事なポイントがある。それは行政が速く動くこと。つまり、感染者を早く発見して隔離する。隔離までの時間を短くすることだ。そのためにアプリの導入等が進められているが、行政が速く動くことが今後の感染拡大を防ぐ鍵だ。

先ほど新浪議員も発言されたマイナンバーカード発行や10万円の特別定額給付金の支給の遅れについては、全国が同じ仕組みを持っていて、同じシステムを使っていて、同じスピードで行えれば良いが、デジタル化が進んでいないとか、結局、文書と同じ感覚で処理を行わざるを得ないとかいう理由で、もう一回手紙で申し込んだりする必要が出てくる。システムを統一して、どこでも同じ方法で問題無く速く処理できるようにすることが必要だ。長年の問題が溜まって、偶然このような危機という形で現れているため、大変だと思うが、高市大臣なら対応してくださると期待。

「新たな日常」のメリットもあるのではないかと。まず、会社に行かなくて済むため、通勤時間が節約できるのが一つのメリット。その時間で本を読んだり、勉強したり、家族と話すこともできる。もう一つは、東京の本社に行かなくても良いならば、地方からでもオンラインで仕事ができるという可能性も出てくる。今、インバウンドが減ったことで観光は大打撃を受けているが、逆に今後は生産の拠点として地方が活動できる可能性がある。そのためには都市のデザインを全部考え直す必要があるだろうが、生産拠点を全国に分散できるというメリットは大きいはずだ。

次に、現在、国際的環境は非常に悲惨な状況にある。つまり、ナショナリズムが台頭して世界がバラバラになっている。どこの国も自分の国のことで手一杯で、他所は構ってられないために、中国が香港に対する介入を強めるような問題が生まれている。それに対して何ができるのか。現在、ワクチンはまだできていないが、世界でワクチンの争奪戦が起こりそうな気配。加えて、我々は今まで多くの外国人と会ってきたが、今、PCR検査の能力に応じて入国できるだけの人数としか会えないため、世界がだんだん遠くなっている。これをどうするのか。何か世界が共同で働けるアジェンダがあるとすれば、その一つが環境問題だろう。新型コロナウイルスの問題と環境の問題は、結局、人間が生存するための地盤を築くことで共通する。そのためには徹底して科学を活用する必要がある。しかも、科学について世界的に協力する必要がある。ワクチンも温暖化も協力が必要。こうしたことを進める機会になるのではないかと。医療についても、データの共有がこれから大事。例えば、来年の東京オリンピック・パラリンピックで誰かが倒れた時、医療データの国際化が進んでいけば、その人の既往症の有無などがすぐに分かって対応が取れるようになる。そのため、医療データの国際化も大事。

今、新型コロナウイルスによる経済的被害は弱い箇所から始まり、それがだんだん強い箇所に広がり、最後、金融セクターまで行く危険性があるが、まずその流れをきちんとサーベイランスすることと、弱い所と強い所が2つある経済の形が脆弱であることを踏まえ、長期的には働き方改革、つまり同一労働同一賃金の方針を実現するために努力することが大事。結局、すべてにつき速く動かなければならないということだが、どうやって実現していくか。ある種のアルゴリズム化、何かデータが得られたら、それをすぐ分析して、AIを通じて処方箋を出すようなプロセスが今後ますます必要になってくるのではないかと。その意味で、Society 5.0も前倒しして進めていくことが「新たな日常」に進む道ではないかと。

(柳川議員) 先ほど、竹森議員から「新たな日常」は定義がまだしっかりしていないという話があったが、私はこの「新たな日常」とは、新しい変化に対して柔軟に対応して豊かな生活を送れるようにすることではないかと思う。今回の骨太方針は、この「新たな日常」に対応した新しい経済システムを構築するための骨太方針にするべきではないかと考える。

そう考えると、新しい経済システムの仕組みとは何かというと、新しい変化に柔軟に対応して、新しいビジネスチャンスが積極的に活かせる仕組みづくりということが、先ほど麻生大臣からお話があったように、在宅でいたからこそ新しいアイデアが浮かんでくることが多々あるので、そういうアイデアが積極的に活かせるような仕組みづくりが大事ではないかと。

そのためには、やはり皆さんが指摘されたようなデジタル化がかなり大きな鍵にな

ってくる。特に、今回の経済対策の中では、行政のデジタル化をもっと積極的にスピード感を持って進めていくことが不可欠だということが改めて認識された。ただ、難しいことは、デジタル化を進めようとするほど、実は人手が必要である。少し後ろへ戻らなければいけない。例えば、マイナンバーカードを配ろうと思うと、やはり役所の窓口で人が対応して配っていかなければいけない。私もマイナンバーカードを受け取った際、役所の方がすごく丁寧に対応してくださり、非常に気持ちよくもらったのだが、やはりそれだけの人手と時間を掛けないと、現状はなかなか難しいということは非常に悩ましいところであり、この人手の問題をどう考えていくかというのが大きなポイントだと思う。既存の行政に携わっていらっしゃる方々にその負荷を掛けるということには限界があり、これについては、新たな人材として民間人材を積極的に活用したり、民間の様々な仕組みを活用して人手が必要な部分に対処していく必要があるのだろう。この点は、マイナンバーカードだけではなくて、いわゆる行政のデジタル化全般においても必要なことであり、昨年の民間議員ペーパーでは、国や都道府県が専門人材をプールして、この専門人材によって積極的にリーダーシップを持ってデジタル化・クラウド化を進めるべきだと提言させていただいた。高市総務大臣のリーダーシップの下、これが進んでいるわけだが、是非、やはりこうしたことを、スピード感を持って強力に進めていただきたい。

もう一つの観点は、このコロナ下での在宅・リモート化を契機として、多様な新しい働き方が可能になっている。この動きを規制や制度が押し止めるのではなくて、促進していく方向に持っていく必要がある。その点では、兼業・副業の促進であるとか時間管理の弾力化であるとかに関連することであるが、成果型管理の推進やリカレント教育の機会の充実や、働き方の違いを生まないような社会保障制度の構築など、ある意味でトータルパッケージとしての働き方改革がここで非常に重要になってくる。時間管理をしっかりと行わなければいけないとするとパソコンの前にしっかり顔が映っているかどうかをずっと管理するようなことを在宅でやっているという話も聞く。これは極端な例だが、もっと柔軟な働き方ができても良いのではないかと。それによって、子育てや介護と働くことを両立させていく選択肢も広がっていくだろう。

それから、地方の話があったが、私は新浪議員が発言されたように、地方でも活躍できる管理職人材は多くいるので、そういう方々が地方でしっかり働けるような仕組みづくりが大事。その点では、やはり二地域居住や二地域就労は、もっと促進されても良いのではないかと。ゼロかイチかで地方か都市かということを選ぼうとするとなかなか難しいという意味では、8割地方にいて2割東京で働くということがもっとできても良いのではないかと。

それから、企業サイドの話だけでなく、地方創生に取り組んでいる友人から、今回のコロナを契機にして、実は地元の需要がかなり大きいことがよく分かったと聞いた。今の日本の地方都市というのは、世界的に見れば相当な大都市であり、実はここにはかなりの需要があるのだということだ。今まではなんとなくそこをあまり重視せずに、インバウンド、海外の需要や東京の需要を重視していたのだが、そういう人たちが来なくなって改めて見てみると、地方の人たちの需要がしっかりある。こういうことをしっかり掘り起こしていくことが大切であり、むしろビジネスモデルやビジネスチャンスの掘り起こしに我々は欠けていたのではないかと、いわば反省の弁を聞いた。先ほどのような人材を取り入れることで、地元の大きな需要をしっかりと活かし

ていくことが大事。

それから、移動という意味では、新浪議員が強調されたように、国際的な移動をしっかりとやっていくプロトコルを作っていくことは、単に人が移動するだけではなくて、ある意味での他国との連携関係の非常に大きなポイントになるため、この点もしっかり取り組んでいく必要がある。

最後になるが、研究開発の部分で皆さんも非常に強調されたこととして、創薬の部分はかなり大事であるが、それだけではなく、デジタル化に関連して、データ活用、AI活用のところで相当なお金が世界中で動き始めている。ここにかなりのウエイトを掛けて、ある意味、命運をかけてお金をつぎ込んでいる国が現れている中では、日本もしっかりデジタル化と競争を合わせる形で研究開発の資金をしっかりとつぎ込んでいくことが大事。

(高市議員) 先ほどの特別定額給付金やマイナンバーカードについての話に関連して、特別定額給付金については、今回は決して遅くはない。4月30日に補正予算が成立して、明日でちょうど1か月だが、今週の火曜日には全国1,741市区町村全てで受付が開始され、本日までに全体の99.9%に当たる1,740市区町村が給付を開始。オンライン申請についても、97.6%に当たる1,699市区町村が給付を開始。

主に極端に上手くいっていない地方自治体が報道で取り上げられているが、自治体職員が、申請者の入力誤りの中でも、氏と名の間のスペース、家族の氏名などの間違いといった不要なチェックに時間を取ってしまっている。効率的な事務処理を行う方法についても伝え、申請者の入力誤りを減らすための画面の改修も続けており、一気に突合できるソフトも無償で提供している。

今回の特別定額給付金においてオンライン申請を取り入れたことによって、マイナンバーカードを取得するための申込みが増え、また、パスワードを忘れてしまった方々が新たに設定したことで、9月から開始されるマイナポイントの事業や来年の3月から健康保険証としての活用などへの下地ができた。

引き続き、この事業をしっかりと実行していく。

(西村議員) 次回の会議では、骨太方針の骨子案をお示ししたい。閣僚・議員の皆様には、引き続き精力的な御議論・御協力をよろしくお願い申し上げます。

○「新たな日常」の構築に向けて(社会資本整備)

(西村議員) 次の議題、「新たな日常」の構築に向けた社会資本整備の分野の議論に移る。ここからは、国土交通大臣にも御参加いただく。

柳川議員から民間議員ペーパーの御説明をお願いします。

(柳川議員) 資料3-1、3-2の「社会資本整備のデジタルニューディールに向けて」をご覧いただきたい。社会資本整備について大きなポイントは3つある。

一つ目は、先ほどの話の続きであるが、デジタル化・スマート化をしっかりと進めていくということ。

二つ目は、新しい価値観を反映していくということ。例えば、議題1で中西議員から強調されたが、グリーン化や環境を重視したまちづくり、そして先ほど申し上げた二地域居住など、このような、価値観が変わっているものをしっかりと地方の活力に活かしていく。

三つ目は、自然災害が残念ながら起こる可能性があるということに関し、IT技術

を活用して自然災害が起こることを想定した防災・減災や社会資本の整備をしっかりと進めていくということ。

この3つが重要なところだと思う。全部は話せないが、資料のポイントをお話すると、デジタル化については、デジタル化・スマート化は次期社会資本整備重点計画における全ての政策を貫く底流とすべき大事なポイントであるし、それに合わせて国土形成計画や交通政策基本計画もしっかり見直していくべき。

それから、建設業の生産性向上は非常に重要であり、ICT施工がこれからの大きな鍵になる。ただし、ここは、先ほどの人の問題と関係するが、中小の建設業への浸透が課題であり、そういうところがしっかりやれるような体制を作っていかなければいけないということが大事なので、地域の小規模事業者間での共同購入や技術連携といった、地域でも規模の経済性が発揮できるような支援体制をしっかりと作っていくべき。

それから、いわゆるインフラデータについては、いろいろなところにバラバラにあると、せっかくのデータが上手く活用できないので、公共データの民間利活用を積極的に進めて、建設プロセスをつなぐような官民共通のデータ基盤を、是非、国土交通省で今年度中には整備して公開していただきたい。

それから、これは建設業だけではなくて、今の学校教育なども含めて、ブロードバンドのユニバーサル化は根本的な基盤であるので、是非、前倒しで進めていただきたい。感染防止の徹底に向けたリアルタイムでの混雑情報の把握であるとか、移動情報の提供であるとか、このようなものをしっかり両輪として進めていくべき。

それから、二点目で申し上げた価値観の反映というところでは、新しいまちづくりというのが、ある意味で「新たな日常」にあう形で改めて我々にチャンスとして広がってきていると考えていくべき。その意味では、積極的なグリーン化や、新浪議員が前半でも強調されたような、データを活用したスマートシティであるとか、二地域居住であるとか、そのような新しい視点に立って地方の都市を活性化していくことが大事。ただし、それを実行に移していくことが重要なので、そのためにはやはり公共サービスの広域化が不可欠であり、PFIについてはコンセッションの範囲を、運営事業だけではなくて、運営事業に密接に関係するような建設・製造・改修まで拡大し、そのあたりを法改正も視野に入れて検討し、大きな推進力になるように加速していただきたい。

（西村議員） 出席閣僚から御意見を頂く。

（赤羽臨時議員） 我が国は、現在、新型コロナウイルス感染症の災禍の中にあるが、近年、気候変動の影響で自然災害が頻発・激甚化。今年も出水期を迎え、全国のどこでも激甚災害が起こっても不思議ではない。

「新たな日常」の構築に向けて、自然災害と感染症のリスクに強い社会経済を実現するための社会資本整備について説明する。

資料4の2ページ、脆弱な国土条件と気候変動の影響について、そもそも我が国は自然災害のリスクが極めて高く、世界的にも稀に見る脆弱な国土条件を有している。また、近年、気候変動の影響が顕在化し、毎年発生する大規模な自然災害は我々の生活基盤を脅かしている。

3ページ、こうした自然災害リスクの高まりに対して、流域治水への転換をはじめハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するなど、より抜本的かつ総合的な防災・

減災対策が急務。

4 ページ、人々のすまい方や土地利用についても、災害ハザードエリアでの開発抑制など、自然災害リスクの低減に向けてその在り方の見直しが必要。また、建設業においては、将来懸念される人手不足に対応するため、ICT等を核とし、生産性を向上させるi-Constructionを加速。こうした取組で得られるデータを含め、官民の様々なデータを安全なまちづくりに活用していくことも必要。

5 ページ、我が国のインフラは加速度的に老朽化が進行。例えば、早急に修繕等の対応が必要な橋梁は約7万橋もある。このため、集中的に老朽化対策を講じることが安全性を高め、コストを縮減することにつながる。こうしたリスクから国民の皆様の命と暮らしを守るためには、防災・減災が主流となる社会の構築が必要不可欠。現在、国土交通省では、「いのちとくらしをまもる防災減災」をスローガンに掲げ、省横断的な防災・減災プロジェクトに総力戦で挑んでいる。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が今年度末で終了した後も、国・地方が一体となり、防災・減災と老朽化対策という2つの大きな課題に、引き続き、計画的かつ集中的に取り組む必要がある。

7 ページ、加えて、強靱な経済構造を構築する観点から、国内回帰によるサプライチェーン改革等を促すため、生産性の向上に直結する高速道路の整備や港湾の機能強化などにより、全国津々浦々の経済の好循環を実現する。

8 ページ、なお、人手不足の懸念から、公共事業の執行状況について御心配いただいているが、令和元年度の公共事業の契約率は、国土交通省関係では、例年と同水準で推移しており、順調に執行できていると認識。

以上のような観点から、中長期的な見通しを持ちつつ、必要かつ十分な公共投資を安定的に確保し、防災・減災、インフラ老朽化対策等の国土強靱化や経済の活性化等に直結する社会資本を戦略的に整備していく。このことは、極めて脆弱な国土条件を有し、気候変動の影響が顕在化する我が国において、インフラの整備やその維持管理、さらには災害対応などを最前線で担う人材、すなわち、「国土の守り手」の確保につながる。

（高市大臣） 資料3-1「ブロードバンドのユニバーサルサービス化」について、テレワーク・遠隔教育・遠隔医療などのニーズが認識され、皆様にブロードバンドサービスの重要性を大変理解していただいている。第一次補正予算において学校のある地域へのブロードバンド整備など、第二次補正予算においても502億円を盛り込み、学校以外の地域での遠隔医療とテレワーク等に使えるように整備を進めていくこととなった。このユニバーサルサービスの在り方については、4月から総務省の有識者会議で議論を進めている。

また、小規模自治体の技術職員の不足については、都道府県や広域連携に取り組む市町村が技術職員を増員して、平時には地元の市町村を支援するとともに災害の発生時には中長期派遣に対応できる要員を確保するための地方財政措置を、令和2年度から創設した。

（麻生議員） 社会資本整備について、防災・減災や老朽化対策等に取り組んでいくに当たって、日本の長期的な問題である人口減少や少子高齢化といった構造的な変化を十分に踏まえて、最適化やスマート化に取り組んでいく必要がある。

特に、人口減少や少子高齢化は、インフラを使う側や維持・整備の担い手に大きな

影響を与える。したがって、既存ストックの集約や新規整備の重点化等によって維持・更新コストの持続可能性を確保すること、土地利用のコントロールや交通需要のマネジメント等のまちづくりと整合的に社会資本整備を行うという方策を検討していただきたい。また、デジタル化や広域連携による建設業の生産性を重視すべきである。なお、公共工事の進捗について、国土交通大臣からは契約は例年どおりとの話があったが、実際の出来高の状況を見れば、支出率は低下しており、臨時・特別の措置を中心に支出は極めて低調。災害復旧事業の繰越しも増加しており、円滑な執行に努めていただくことが重要。

（西村議員） 民間議員から御意見を頂く。

（中西議員） 社会資本整備のデジタル化について、先ほど柳川議員から公共データを民間に使えるようにせよという指摘があったが、防災・減災等を考えると、電力・電信・ガスなど、パブリック・ユーティリティのデータの多くは民間が抱えている。また、上下水道の窓口は地方自治体に多くあるので、官民のデータを統合した三次元の設備データをしっかりまとめていくことが今後重要。さらに、官民のデータを統合した三次元の設備データは、スマートシティの合理的な設計や実際に防災・減災に大変役に立つ。現場のアクションもこれがベースになってくる。この機会に政府のデジタル化と、官民が一体になった公共性をベースとしたデータの統合や利用可能化を強力に推進すべき。

（新浪議員） 先ほど柳川議員が発言されたとおり、コロナ危機を機に、デジタルデータを使って新しい街を作ろうという大きな機運ができています。正にこういう機運の下に、是非とも国が提供するプラットフォームの上にそれぞれの地域がスマートシティを構築し、基本的な公共サービス・地域医療・介護・教育の実施、そして特に重要なデジタル化による中小企業や農林水産業の生産性向上を進めていくべきではないか。また、再生可能エネルギーはスマートシティにおいて最も有効に活用できるため、そのための仕組みを作っていただきたい。その中で5Gのアプリケーションも重要な役割を果たすのではないかと。さらに、スマートシティ間の連携も非常に重要であり、是非とも進めていただきたい。

（竹森議員） 国土保全は非常に大事だが、これは基本的に、今、存在する設備は一応全部直して残すという立場。しかし、人口動態が変わってくると不要な設備もある。このトリアージをきちんとやってもらいたいと以前から申し上げているが、今回の新型コロナウイルスをきっかけに、生産拠点を分散化することで、地方の再生につながる新方針も打ち出されている。一回、国土計画を行って、一体コロナの後にどの設備が必要なのか再検討してみるべき。

（安倍議長） 最初の議題について、正に「新たな日常」の在るべき姿を我々が互いに協力しながら模索をしていく。当然、試行錯誤もしながら求めていくということなのだろうが、緊急事態宣言を解除してから「新たな日常」の模索が始まったわけではなく、日本の場合は、緊急事態宣言を発令したが、諸外国と比べていわば強制力を持つものではなかった。また、外出を禁止するという強い強制力も持たない中で、多くの方々に協力を頂きながら1か月半で緊急事態宣言を解除することができた。それは、それぞれが「新たな日常」に向けて模索しながら自主的に行動していただいた結果。

経団連をはじめ経済団体が正にテレワーク等を実際に最大限に活用し、政府においてもできる限り同様な行動を取ってきたが、これをきっかけとして「新たな日常」が

スタートしたと言っても良い。

経済活動をスタートしながら、同時に感染の拡大を防いでいく。この2つの難しい舵取りをして進んでいくということが「新たな日常」の在り方。

今回、緊急事態宣言を解除するに当たって、感染の状況と医療提供体制と監視体制の3つを見て判断すると申し上げてきたが、これはこれからも変わらない。常に感染状況を注視し、大切なことは、重症化させず致死率を抑えていくということ。そのためには、まず、監視体制のレベルをしっかりと上げていく。接触アプリあるいはPCRの能力を抗原検査等も踏まえて高めていくことによって、かなり初期でクラスターを捉え潰していくという対策を行いながら、早めの対応が可能になっていく。

また、医療提供体制については、ベッドをしっかりと余分に空けておく。あるいは、人工呼吸器やECMO(体外式膜型人工肺)、ICU(集中治療室)等の余裕を持つ。そのための対応をしていくが、現在、相当の余裕ができていく。重症化しないような対応を取りつつ、重症化した人には十分に対応できるということを確認しながら、その中でしっかりと経済活動も開いていくことが大切。政府としても専門家の意見を聴きながら、判断を誤らないようにしていきたい。

同時に、医療提供体制の中には、薬やワクチンが果たす役割も大変多い。薬については、今まで重症化した人を中心に投与をしてきたが、かなり最初の段階で投与することによって重症化を防ぐことができるようになっていく可能性もある。また、ワクチンにおいては、正に世界で熾烈な競争も始まっており、世界的に収束させるためには、ワクチンを開発した製薬メーカーが独占的に高い価格によって大きな利益を得るといった構造にしないことが大切。日本は特許プールという考え方を提唱。先般のEUとの会談で、EU側は日本のこの考え方に賛同した。正にこの分野でG7が結束し、製薬メーカーにも利益を与えつつ、世界で協力しながら、ワクチンを世界にしっかりと広めていくことができる仕組みを我々が作ることによって、正にポストコロナの時代においても、我々のような普遍的価値を共有する国々がリードしていきたい。

いずれにせよ、これから難しい舵取りが進んでいくところだが、また皆様の御協力を頂きたい。

(西村議員) 締めくくり発言のため、プレスを入室させる。

(報道関係者入室)

(西村議員) 総理から締めくくりの発言を頂く。

(安倍議長) 本日は、まず、本年の骨太方針に向けて議論を行った。

先般、緊急事態宣言を全国で解除した。今後は、感染症克服と経済活性化の両立を図る。さらに、「新たな日常」の構築により、質の高い経済社会の実現を目指す。「新たな日常」の定着・加速に向けて、既に見られ始めている日本社会の進化を元に戻さないこと、また、世界がコロナの時代の「新たな日常」に向けた取組を模索する中で、我が国がそのフロントランナーとなることが重要。

本年の骨太方針において、新型コロナウイルスによる国民意識や世界情勢の変化を踏まえた日本が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示す。

また、一昨日、本年度第二次補正予算案を閣議決定した。我が国の経済は、百年に一度の危機とも言うべき厳しい状況にあるが、適切な経済財政政策をタイミングよく

展開していけば、必ずや経済を回復させていくことができると確信。この補正予算を国会成立後、速やかに執行する。

次に、社会資本整備について議論を行った。有識者の指摘にあるように、今後の「新たな日常」の構築のためには、あらゆる分野でのデジタル化・スマート化の導入が不可欠であり、社会資本整備もその例に漏れない。赤羽国土交通大臣には、次期の社会資本整備重点計画の策定に当たって、このデジタル化・スマート化を今後の社会資本整備を貫く原則と位置付け、検討を進めていただきたい。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で、本日の会議を終了する。

(以上)